

第6期拡張事業

——量的拡大から質的向上へ——

平成5年～平成12年
(西暦1993年～2000年)

老朽施設の更新

平成に入ると、施設整備により水道の普及率が向上して、給水区域を拡大していくという従来の拡張整備の時代は終わろうとしていました。代わって、昭和30年代から40年代にかけて建設した施設が老朽化しつつあったため、既存施設の更新改良・維持管理の時代を迎えるようになりました。また、時代が進むにつれて、利用者の水道に対するニーズは、おいしい水、厳しい水質基準、災害に強い水道など、多様化してきました。

こうした中、平成3年6月に厚生省(現・厚生労働省)は「21世紀に向けた水道整備の長期目標」(通称「ふれっしゅ水道計画」)を策定し、国民生活の質の向上と豊かさを実感できる社会の実現を、水道整備の面から積極的に進める方針を打ち出しました。

市は、この方針に沿い、老朽施設の更新(石綿セメント管布設替)、新たな施設の耐震化(桃山・東神明配水池の緊急遮断弁設置等)、緊急給水拠点の確保を重点課題としました。加えて、他の水道事業者から給水を受けている一部市境地域の市水道事業への編入

を計画し、平成5年4月に第6期拡張事業に着手しました。

桃山配水場に管理本館完成

第6期拡張事業は、名古屋市水道事業から給水を受けていた市南西部の中新町地区を編入し、知多配水場からの給水に切り替える(平成6年5月に実施)ことと、市東部の愛知県心身障害者コロニーを市水道給水区域に編入する(平成12年12月に実施)こと、10年後の給水人口の増加、給水量の増大に対応する諸施設の拡充を図ることの3点が目的でした。

配水施設では、平成8年3月に市内最大の有効容量1万7800立方メートルの桃山配水場第4号配水池を増設しました。これにより、桃山配水場は基幹施設としての能力を十分に備えることとなりました。また、時を同じくして、市東部地域への給水の基幹となる東神明配水場に1600立方メートルの2号配水池を整備しました。さらに、同時期、6000立方メートルの東山配水池を増設す



桃山町・桃山管理本館 中央監視室



建設中の桃山配水場4号配水池

るとともに、上部槽700立方メートル・下部槽1000立方メートルの工業団地配水池（現・明知配水池）と、310立方メートルの内津配水池を新設しました。

これにより、従来の廻間送水場系統の明知増圧ポンプ場、西尾ポンプ場、内津調整池に至る配水系統を廃止して、その代わりに新設した工業団地配水池から送水し、途中の西尾加圧ポンプ場を経て内津配水池へ送水することになりました。

心身障害者コロニーへの給水は、この施設が県施設ということで、当初愛知県営水道事業が担い、専用水道で運営していたため、市の給水区域には含んでいませんでした。その後、平成5年の第6期拡張事業の認可時に市水道の給水区域に編入することとしましたが、実際の給水を市が行うようになったのは、平成12年12月1日からとなりました。

また、平成10年2月には、桃山配水場内に地上3階・地下1階の管理本館が完成しました。中央遠方監視室にある配水監視制御システムにより、市内の給水施設を集中管理、制御し、効率的な施設運営を行っています。

石綿セメント管の更新

第6期拡張事業では、老朽化した配水管の更新整備も大きな課題でした。昭和30年

代から40年代にかけて布設された配水管の多くは石綿セメント管で、割れやすく耐震性の面で問題があり、漏水の原因の1つにもなっていました。

国は「ふれっしゅ水道計画」の中で、石綿セメント管を早急に更新する必要があると位置付けました。この国の方針に基づき、市は平成12年度までにすべての石綿セメント管を铸铁管に布設替えすることを目標として整備を進めました。その結果、第6期拡張事業前の平成5年度当初、市内に約191キロメートルあった石綿セメント管は、12年度末には約21キロメートルを残すだけとなりました。これは市内の配水管総延長の約2%にあたります。

また、長年の懸案であった「春日井市水道事業」と「高蔵寺水道事業」の統合問題が解決に向け進展することになり、全面的に拡張事業を見直した結果、新たな拡張計画の作成が必要となったため、第6期拡張事業は当初平成14年度までとした計画期間を途中で打ち切り、12年8月に完了としました。予定されていた第6期拡張事業の未実施事業については、第7期拡張事業へ引き継がれることとなりました。

第6期拡張事業計画

計画給水区域	給水区域は、市内全域とする。ただし、藤山台1丁目から5丁目まで及び8丁目から10丁目まで、高森台、岩成台2丁目及び4丁目から10丁目まで、中央台、石尾台、押沢台並びに高座台2丁目、4丁目及び5丁目の各全部並びに藤山台6丁目及び7丁目、岩成台1丁目及び3丁目、高座台1丁目及び3丁目、高座町、白山町1丁目、8丁目及び9丁目、木附町、外之原町、細野町、廻間町、明知町、西尾町並びに内津町の各一部を除く。	
計画目標年度	平成14年度	
給水人口	25万1,500人(平成14年度)	
1日最大給水量	124,800m ³ (地下水25,750m ³ 、木曾川総合用水96,230m ³ 、愛知用水2,820m ³)	
水源の種別	深井戸からの地下水・木曾川総合用水・愛知用水	
取水地点	――	
浄水方法	――	
工事期間	計画期間	平成5年度～14年度
	実施期間	平成5年4月1日～12年8月31日
事業費	予定総額	174億2,000万円
	実施総額	133億4,809万円